



議会だより

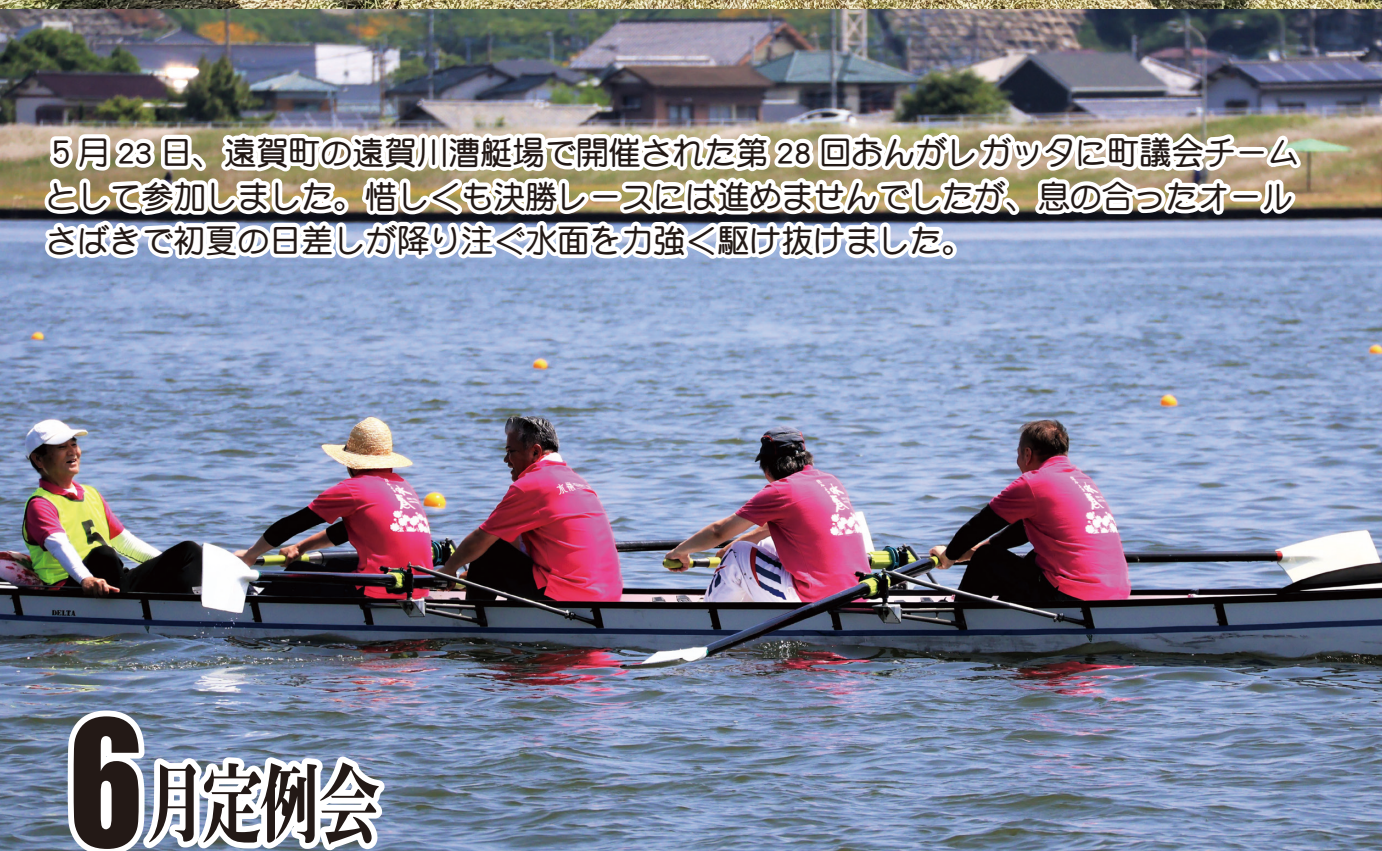


No.244

2026.8.25



5月23日、遠賀町の遠賀川漕艇場で開催された第28回おんがレガッタに町議会チームとして参加しました。惜しくも決勝レースには進めませんでしたが、息の合ったオールさばきで初夏の日差しが降り注ぐ水面を力強く駆け抜けました。



6月定例会

＜開会期間＞ 令和8年6月3日～19日

＜おもな議案＞

副町長・監査委員の選任、教育委員会・農業委員会 委員の任命、
専決処分の報告・条例の一部改正、令和8年度一般会計補正予算 など

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



光進会
廣瀬 猛
名倉 亮介

吉田町営住宅跡地の活用について

議員

吉田町営住宅1棟から36棟については、令和8年度に建物の除却が完了する予定と伺っております。跡地の活用に向けた現在の状況や今後の方針をお聞かせください。

町長

今後の利活用を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、令和6年に策定しました「JR東水巻駅周辺等整備基本構想」を基に検討を進めているところです。今後、残存する建物の除却工事と確定測量の推移を見ながら、跡地利活用事業につなげて

いきたいと考えております。

子どもの主体的な遊び場「プレーパーク」の導入について

議員

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化する。外遊びの機会が減少しています。そこで注目されているのが「プレーパーク」です。

- (1) 子どもの自由な遊びの重要性についてどう認識していますか。
- (2) 試行的にイベント型・期間限定型等のやり方はありますか。
- (3) 宗像市の「こどもプレーパーク宗像」など、先進事例について調査研究を行ってみたいですか。
- (4) 今後、地域団体や住民と連携し、試験的なプレーパーク事業を実施してみたいですか。

教育長

(1) 自由な遊びは、心身の健全な発達や人間性を育む上で、重要であると認識しております。本町としても、体験学習などを取り入れ、子どもたちの健全育成につなげてまいりたいと考えています。

- (2) まずは町内の施設を利用し、種目や期間を限定したイベントで実施することは可能と考えています。
- (3) 先進地の多くは、活動を支える人的資源が豊富に存在しているケー

スがほとんどです。まずは情報収集を行い、体験学習として実施することを検討してまいります。

- (4) 地域に根差したものとしていくためには、行政主導ではなく、地域の皆様との緊密な連携・協働が不可欠であると考えております。試験的な事業実施につきましましては、各団体の御意見などを伺った上で、検討してまいります。

水巻町小中学校における平和学習について

議員

在日米軍普天間基地の辺野古基地移設工事に反対する海上抗議活動にも使用される小型船2隻が転覆し、乗船していた研修旅行中の高校2年生と船長の2名が亡くなった悲惨な事故が起きました。今回の件で、文部科学省は政治的活動を禁じる教育基本法に反するとしました。そこで、水巻町における平和学習については、どのような行われているのでしょうか。

教育長

小学校では、写真パネルなどを活用して、感じたことや考えたことを話し合い、一人一人の思いが平和を作り上げることができると考えています。特に6年生時には、修学旅行先とし

て長崎市を選定し、平和に関する遺跡の見学、学校によっては語り部による講話を受け、自分たちが平和を継承し、行動する一員であると感じてもらう取り組みがあります。中学校では8月の登校日に平和学習を実施しており、水巻町とオランダの歴史的なつながりをテーマに、平和の尊さを感じる学習の取組のほか、3学年では「八幡大空襲」について、地域の語り部をお招きし、自らも平和な世界を担う一員であるという自覚を持つてもらおうような機会を設けております。

公

明党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
亀元 公一

町内の空き家問題と防犯対策について

議員

(1) 空き家戸数の推移と現状はどうなっていますか。

- (2) 空き家敷地内の樹木や衛生面など環境対策について伺います。
- (3) 空き家バンクへの登録や空き家の活用状況について伺います。
- (4) 古家解体や老朽危険家屋解体の補助金の利用状況を伺います。
- (5) 「住まいのエンディングノート」

の作成について伺います。

(6) 安心・安全な町に取り組み、犯罪防止対策について伺います。

(7) 見守り活動は犯罪に対して大きな力になっています。近年の地域の人手不足に懸念がありますが、いかがですか。

(8) 公共施設の防犯カメラ増設について、また、住宅への防犯カメラ設置や防犯対策用品等購入への補助について伺います。

(9) 犯罪被害者支援の条例制定について見解を伺います。

町長

(1) 令和3年度に全戸調査を行い、475件の空き家を確認しました。その後、令和7年度末時点で空き家が307件までに減少しました。

(2) 近隣へ悪影響のある空き家の通報を受けた場合、所有者に対する適正管理の指導を行っています。

(3) 町内不動産事業者と提携し、空き家バンクを運営し、売買や賃貸の橋渡しをしております。空き家の活用状況は、耐震性の低い木造住宅に対して、耐震工事の補助を行うことで、活用につながっています。

(4) 古家解体支援事業の申請は、令和6年度が9件、7年度が10件、老朽危険家屋等解体補助金の申請は、令和6年度が4件、7年度が3件となっています。

(5) 「住まいのエンディングノート」は、住宅に係る資産情報のほか住まいに関する幅広い内容となっております。周知について検討します。

(6) 防犯灯の設置、登下校時の青色防犯パトロールの実施、警察や防犯協会との連携による啓発活動、地域安全パトロール隊への支援などを行っています。

(7) 日常生活の中で無理なく見守り活動に参加できる「ながら見守り」への参加推進に努め、地域や警察と連携しながら取組を進めます。

(8) 公共施設の防犯カメラは、現在120台設置しており、今年度は増設予定はありません。住宅への防犯カメラ設置補助については、制度創設には至っておりません。

(9) 防犯被害者支援の条例を制定する場合には、様々な課題があることから、研修会へ参加し、情報の収集に努めてまいります。



住民協働による町営住宅（鯉口団地）のハト対策について

議員

(1) 野生鳥獣保護の観点からも個人での対応には限界があります。現在のふん害の状況をどのように把握し、これまで

どのような具体的対策を講じてこられたのか、町の現状認識をお尋ねいたします。

(2) 現在、鯉口団地で何部屋が空き部屋になっているのか、その管理状況についてもお尋ねいたします。

(3) 単に業者へネット敷設を丸投げするのではなく、地域コミュニティの力と自治会の声を軸に被害マップを作り、今ある空き室を月額1万から2万円台の地域貢献型住宅として有効に活用しながら、住民と行政が一体となってこの課題を解決していくような、先進的な取組について伺います。

町長

(1) 町営住宅においてハトによる苦情は年間数件発生しています。ペランダの管理義務は居住者にあるため、対応を促して清掃やハトが寄り付かない対策を講じていただいております。空き住戸については、職員が対策を行っています。ハトの捕獲は、法律により禁止されているため、駆除の際は専門業者に依頼しています。

(2) 鯉口町営住宅の空き住戸は49戸となっており、職員の巡回などにより、ハトが定着しないように管理しています。

(3) 被害マップ作成については考えてはおりませんが、必要に応じて自治会役員の皆様と協議しながら対応

応したいと思います。また、鯉口町営住宅を地域貢献型住宅として活用することについては、町営住宅全体の在り方を検討する中で議論すべき課題であると考えます。



庁舎・学校のIT機器の更新について

議員

(1) 小中学校での最初のGIGA端末導入時の経緯、更新期を迎えた小中学校におけるGIGA端末の処理委託の経緯は、どのように行われましたか。

(2) 学校のGIGA端末は再販価値が低く、処理費用が買取価格を上回る逆有償が発生しやすいと聞きますが、本町はいかがでしたか。

(3) 廃棄委託先による情報漏えい事件があり、委託先の選定は重要です。町の委託先はいかがでしたか。

(4) パソコンが一斉に更新、破棄され、国内処分業者が見つからない、放置によるスペースの圧迫やバッテリー発火等の管理リスクも懸念されます。本町の現状をお尋ねします。

(5) 次回の端末購入に向けては、どのような方針で進めていくのかお尋ねします。

教育長

(1) 当初は福岡県が主導する共同調達による整備を

目指していたところでしたが、メ
リットが不確かであったため、町
単独での導入になりました。導入
から5年が経過し、GIGAス
クール構想第2期は共同調達が前
提となっていたことから、令和7
年に福岡県が端末更新に係るプロ
ポーザルを実施し、国の基準に
のっとったデータ消去や廃棄等が
無償のサービスとして組み込まれ
ました。

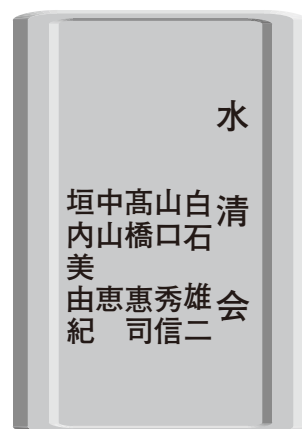
(2) 処分費用は無償対応となっており
ますので、処理費用が買取価格を
上回ることはありません。

町長

(3) 職員用パソコンを更新
した際には、全国の自治
体での廃棄実績があることや廃棄
費用を抑えることができる事業者
に廃棄を依頼したところです。本
事業者は、電子機器のリユース、
リサイクルについて、国内数社し
か取得していない国際認証規格を
取得しており、安全性、環境に配
慮した事業者となっています。

(4) 職員用パソコン更新に伴う旧パソ
コンについては、廃棄事業者に物
理破壊やデータ削除を依頼し、廃
棄しました。従いまして、機器の
放置によるバッテリー発火等の管
理リスクは、極めて低い現状です。
(5) 現在使用しているパソコン更新時
には、業務に必要な性能とセキュ
リティ面が担保できる機種を調達

すること、そして情報漏えい対策
を万全にした上で財源化にも配慮
した事業者を選定することを改め
て検討します。



こども食堂の支援について

議員

こども食堂は、子ども
の居場所づくりや孤食防
止、地域交流の場として、大変重
要な役割を担っていると思いま
す。しかし、昨今の物価高騰の影
響により、皆さんの善意に頼りな
がら、厳しい状況の中で活動をし
ています。

例えば、猪熊校区のこども食堂
では、昨年度、国から支援金の交
付を受け、大変感謝しているよう
でしたが、制限が多く、現場から
は「少し窮屈だった」との声が上
がっています。具体的には、使い
捨て容器などの消耗品費、また、
ボランティアスタッフへの最低限
の交通費などにも柔軟に活用でき
るよう、見直していただければと

のことでした。当初、こども食堂
は個人が善意でできる範囲からス
タートすることが多いですが、長
年たつと利用者が増え、個人の負
担では賄いきれない状況になって
いるようです。ここで公的支援が
届かなければ、最悪の場合、閉鎖
という悲しい結末を迎えかねませ
ん。地域の子どもの居場所を守る
ため、運営経費に対する柔軟な町
独自の金銭的支援を恒久的に行う
べきと考えますが、町の考えを伺
います。

町長

長引く物価高騰の影響
により、こども食堂を運
営されている皆様が、これまで以
上に運営面で大きな不安と負担を
抱えながら活動を継続されている
厳しい状況について、十分認識し
ています。そのため、令和7年度
には国からの交付金を活用し、こ
ども食堂運営団体に対し、食材費
や光熱水費の負担軽減を目的とし
た補助事業を実施しているところ
です。こども食堂は、多くの場合、
地域の皆様の善意や自主的な活動
によって始められ、今日まで支え
られてきた取組であります。その
活動が地域に定着し、子どもたち
や保護者にとって欠かすことので
きない存在となっている一方で、
運営を担う方々の負担が年々大き

くなっていることも事実です。
今後につきましては、自主的な
活動を尊重しながら、引き続き国
や県、民間団体等による支援制度
の情報提供や連携に努めてまいり
ます。さらに、国の「地域こども
の生活支援強化事業」の活用を含
め、持続可能な支援の在り方に
ついて検討を進めてまいります。

高齢者の孤立予防と地域
のつながりについて

議員

水巻町でも一人暮らし高
齢者や高齢者のみ世帯が
増加する中、コロナ禍を経て、人
との交流機会が減少し、地域との
つながりの希薄化が課題となっ
ています。地域とのつながりは、日
常の安心だけでなく、健康づくり
や見守り、防災面においても大切
な役割を担っています。誰もが住
み慣れた地域で安心して暮らし続
けるためには、地域全体で支え合
う取組が重要であると考えます。

(1) 行政は孤立をどのように把握し、
支援につなぐがっていない人の対応
はどうしていますか。また、民生
委員だけに負担が集中していま
せんか。

(2) 男性は地域活動に参加しづらい傾
向がありますが、どのように認識
していますか。また、退職後に地

域との接点を失うケースがありますが、男性も参加しやすい場づくりはあります。

- (3) 免許返納後や移動手段が限られることで、外出機会が減少し、孤立につながることも考えられますが、町としてどのように認識していますか。また、高齢者が地域とのつながりを持ち続けるための出かけやすい環境づくりについて、どのように取り組んでいますか。
- (4) 多世代との交流や、「支えられる側」だけでなく「参加できる高齢者」を増やす取組の考えを聞かせてください。

町長

- (1) 本町では、町内3か所の高齢者支援センターにおいて、実態把握を行っております。また、民生委員・児童委員の皆様にも御協力いただいております。必要に応じて、高齢者支援センターと連携して訪問を行うなど、できる限り負担軽減には配慮しながら対応しています。今後も支援が必要な方の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めてまいります。
- (2) 男性は、自治会活動などの役員として地域を支えていただいている方も多くおられます。一方で、外出や交流の機会が少なくなる場合もあることから、現在、いちょう

の湯で高齢者健康推進施設利用サービス事業を実施しています。年代によつては、男性の利用が上回っています。入浴施設は、自然な交流が生まれる場でもあると考えますので、引き続き、事業の周知を進めてまいります。

- (3) 高齢者の免許返納後は、移動手段が限られ、外出機会や地域活動への参加機会が減少し、人と接する機会が少なくなること、閉じこもりや孤立につながる可能性があるものと認識しております。本町では、免許返納後の移動支援としてタクシーチケットを交付しています。1回限りの交付ですが、事業周知と合わせて、町内巡回バスを御利用いただき、外出機会の一助としていただけるよう利便性の向上に努めてまいります。
- (4) 高齢者の孤立予防は行政だけで解決できるものではなく、地域住民や関係機関との連携なくしては困難と考えています。今後も、高齢者支援センターや民生委員・児童委員など関係機関と連携しながら、支援が必要な方の早期把握と適切な支援に努めるとともに、高齢者が支えられる側だけではなく、ボランティア活動などを通じて地域を支える担い手として活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

日本共産党

岡田 選子
井手 幸子



吉田団地の現状とこれからについて

議員

- (1) 37棟以降の居住者は、いまだ示されない団地の今後の方針について大きな不安を持たれています。36棟までの住み替え事業も終了した今、検討する時期にきていると考えますが、いかがですか。
- (2) 生活の質を下げた状況が放置されています。住宅の耐用年数も過ぎっており、老朽化が要因で、入居者負担とは言えない状況ではないでしょうか。早急に対応するべきだと考えますが、いかがですか。
- (3) 除却された36棟までの更地の今後の活用計画について、進捗状況をお尋ねいたします。

町長

- (1) 吉田町営住宅37棟以降の計画は、今後の町営住宅全体の在り方にかかる重要な問題で、町の将来を見据えた住宅政策として総合的に検討したいと思っています。
- (2) 町としては、公営住宅を公平に運営しなければならぬ以上、特定

の町営住宅における修繕費用の個人負担分について、町の負担で修繕することは難しいと考えます。また、耐用年数を超えたといつて、居住継続の可否が法的問題になるものではありません。

(3) 現在、測量業務を実施し、跡地活用については関係部署によるプロジェクトチームを立ち上げましたので、「JR東水巻駅周辺等整備基本構想」を基に検討を進めてまいります。



エアコン購入の補助と電気代の助成について

議員

- これまで高齢者世帯や低所得者世帯の命を守る対策として、エアコン設置や電気代補助を求めてきました。政府の補正予算には自治体独自で使えるメニューもあります。
- (1) この補正予算を活用し、省エネ性能の高いエアコンを購入した場合の助成制度を実施してはいかがでしょうか。
- (2) 気候変動の影響を最も受けやすい低所得者が、熱中症対策として冷房を適切に利用できるよう高齢者、障がい者、低所得者を対象にしたエアコン購入や電気代の助成事業を早急に実施することを求めますが、いかがですか。

町長

(1) (2) 国の補正予算では、地方の実情に応じた物価高騰に対する支援策に活用できる交付金も拡充されており、本町も実施事業の検討に取り組みます。

町として、エアコンの設置や買い替えができるように補助金を交付することを否定するものではありません。しかしながら、エアコン購入の補助に特化することの有効性など、検討すべき課題があり、さらに、学校給食費や第2子以降の保育料の無償化、学校の体育館へのエアコン設置など、新たな事業が財政に与える影響を注視している状況もあります。

国に対して、交付金のさらなる増額やエアコンの買い替えのみに対する補助金の創設について要望を行ってまいります。



敬老祝金の支給日の見直しについて

議員

敬老祝金は節目の祝いの満77歳、満88歳、満99歳を迎えている方に支給されます。

現在の制度では、満年齢が達していても、9月15日まで元気でいなければ祝金は支給されません。そこで、88歳、99歳の方への祝金は、誕生日に支給する方法に見直しをしてはいかがでしょうか。実際は

祝いの節目の年齢に達しているのに、9月15日までは存命できずに、町から祝ってもらえなかったという不公平を解消することができると考えますが、いかがですか。

町長

本町の敬老祝金は誕生日をお祝いする制度ではなく、老人の日に合わせて長寿を祝う、敬意と感謝を表する事業です。特に、99歳の方には、私が直接お祝いの言葉をお伝えし、祝金をお渡ししておりますのも、町として祝意を表することに意義があるからです。現時点では、誕生日を基準とした支給方法への見直しは考えておりませんが、敬老祝金を心待ちにされている方もおられることから、今後も事業として継続していけるよう努めてまいります。

無会派
住吉 浩徳



県道中間水巻線について

議員

吉田方面より頃末方面へ車で向かうとき、頃末南交差点の真ん中の車線を直進し、そのまま進入すると、青色に塗られた道路が国道3号線に上がる専用ラインと気づき、慌てて車線を

変更する車両を見かけます。何度通っても頃末南交差点からの車線に違和感を覚えます。県の事業ですが、答えられる範囲で町の見解をお答えください。

(1) 頃末国道ランプ北交差点付近から、鯉口交差点付近までの工事は終わっていますが、次期工事の予定はありますか、それとも最終形ですか。

(2) 次期工事がある場合、町の要望は取り入れてもらえそうですか。

町長

(1) 今回の頃末工区では、J R 鹿兒島本線のアンダーパス部拡幅など技術的に難易度が高い箇所が含まれ、夜間工事の期間が数年に及ぶなど、近隣の皆様には多大な御迷惑をおかけしましたが、今年の3月24日に4車線にて供用開始することができました。町としては、現地の状況などを確認し、道路管理者である県と情報共有を行い、運転者が事前

に進行方向を認識しやすくなる対策について協議してまいります。なお、現時点では次期工事の予定はなく、現状が最終形となります。

(2) 今後、新たな工事が計画された場合には、地域の様々な要望等について県と情報共有を行い、安全性や技術的条件等を踏まえながら検討してまいります。

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	山口秀信	高橋恵司
	中山 恵	垣内美由紀	
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

7月3日付で「水清会」は「明治の会」に名称変更となりました。

9月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

9月2日（水）9：30 全員協議会	9月9日（水）10：00 本会議（一般質問）
10：00 本会議（提案）	9月11日（金）10：00 決算特別委員会
9月4日（金）10：00 本会議（質疑・付託）	9月14日（月）10：00 文厚産建委員会
（本会議終了後）議会運営委員会	9月15日（火）10：00 総務財政委員会
9月7日（月）10：00 決算特別委員会	9月17日（木）10：00 議会運営委員会
9月8日（火）10：00 本会議（一般質問）	9月18日（金）10：00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。

最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

審議結果

議案等の審議結果

〔 6 月定例会 〕

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件 名	議決 月 日	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
人権擁護委員候補者の推薦について	6/5	適任 松永 徳子		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について	6/5	適任 黒瀬 義明		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町教育委員会委員の任命について	6/5	同意 田中 和喜		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町教育委員会委員の任命について	6/5	同意 友廣 祥子		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/5	同意 田仲 雅幸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 竹内 國雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 木寺敬一郎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 原田 和明		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 木原 年廣		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 森田まゆみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 豊沢 卓郎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 小林 修		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 小田 尚徳		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 津田 敏文		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 藤崎 渉		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会委員の任命について	6/5	同意 甲斐 洋子		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町副町長の選任について	6/19	同意 荒巻 和徳		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します

(前ページからの続きです)

議案等の審議結果 [6 月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件名	議決 月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
水巻町監査委員の選任について	6/19	同意 山本 剛	議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/5	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/5	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について	6/5	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/5	報告		報告のみ、採決なし												
水巻町印鑑条例の一部改正について	6/19	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
猪熊小学校給排水設備更新工事の請負契約の締結について	6/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町庁舎外部改善工事の請負契約の締結について	6/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
頃末小学校体育館空調設備新設工事（再）の請負契約の締結について	6/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度水巻町一般会計補正予算（第1号）について	6/19	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】地球温暖化対策の強化を求める意見書について	6/19	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
【意見書】健康保険証とマイナ保険証の併用継続を求める意見書について	6/19	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●

議案等の審議結果 [7 月臨時会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件名	議決 月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
高松町営住宅20号棟エレベーター設置工事の請負契約の締結について	7/23	賛成全員可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度水巻町一般会計補正予算（第2号）について	7/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○